

# 津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年 5 月 23日 (火) 午後1時30分から

2. 開催場所 議会議事堂 委員会室

3. 出席委員 (11人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	細川幹生
	2番	近藤雅浩
	3番	嶋田治仁
	4番	佐野多希子
	5番	迫田和男
	6番	上野安男
	7番	山田伸二
	8番	石橋利明
	9番	西原芳明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2	会期の決定について
第3	諸般の報告
第4	報告第 8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
第5	報告第 9号 賃貸借の合意による解約について
第6	報告第10号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
第7	議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について
第8	案第第18号 農業委員会活動の点検・評価及び活動計画について

6. 農業委員会事務局職員

局長	横山 智
主査	松木 美由紀
主任	平塚 恭輔

## 7. 会議の概要

事務局長：定刻になりましたので、ただ今から平成29年第5回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでご了承願います。

会長よりご挨拶をお願いします。

田原会長：みなさんこんにちは、第5回の農業委員会総会におきまして、何かとお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。今年の春の植え付け作業におきましては、4月下旬には降雪があったもののその後、安定した天気が続きましてゴールデンウィークはまさに仕事日和となりまして、ビート・いも・玉葱等順調に終了したのではと思います。また、今は豆・デントコーン等が盛んに行われていると思いますが、何とか今後安定した天気が続きまして、順調に作業が続きます事を願います。また、私ごとですが28日から31日までオホーツク農委連の研修会がありまして、それに参加して参ります。内容的には農業委員会会長大会中身においては、農水省との意見交換会、道内選出の国会議員との要請集会等がありまして、その中におきまして「政策・予算に対する要望等」しっかり行って参りたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、今日の議案慎重審議していただき、執り進めて参りたいと思いますのでよろしく願い申し上げます。

議長：ただ今の出席委員は、全員であります。

過半数に達していますので、津別町農業委員会会議規則第7条の規定により会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

議長：日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員は、津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、1番 細川委員、2番 近藤委員を指名します。

議長：日程第2「会期の決定について」をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長：異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長：日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長：諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承します。

議長：日程第4 報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」を議題といたします。  
事務局、説明をお願いします。

事務局：議長 事務局主査

議長：事務局主査

事務局：それでは、報告第8号の農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理についてご説明いたします。今回の案件は相続による所有権の移転1件であります。  
議案書をご覧ください。

番号6番【譲渡人及び譲受人住所氏名説明】土地の所在 大昭428番2外1筆、  
地目 公簿・現況 畑、面積合計 13,205㎡、利用状況 普通畑、契約種類 相続、土地の引渡しの時期 平成29年2月7日、届出理由 死亡による相続です。

次に届出位置図ですが、今回申請のありました大昭428番2と429番1の間にあります428番3については、所有者の名義が国となっておりますので相続には含まれません。以上で説明を終わります。

議長：報告が終わりました。  
報告第8号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【声なし】

議長：質問等がないようですので報告第8号については、報告のとおりご了承願います。

議長：日程第5 報告第9号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。  
事務局、説明をお願いします。

事務局：議長 事務局主査

議長：事務局主査

事務局：それでは、報告第9号賃貸借の合意による解約について、ご説明いたします。  
今回の案件は、賃貸借の解約が1件であります。議案書をご覧ください。

番号6番【貸主及び借主住所氏名説明】合意解約する土地の表示等 所在 最上212番3、地目 畑、面積1,644㎡、移転の内容 種類 賃借権、内容 普通畑、始期 平成28年1月22日、終期 平成32年12月21日、全契約地 1,644㎡、合意解約の合意が成立した日 平成29年5月23日です。本申請は、後ほど審議していただきます農地法第3条の規定による許可申請に基づくもので、貸主の申し出により贈与へ移行するための解約でございます。位置図につきましては、次のページに添付してございますのでご確認いただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

議 長：報告が終わりました。  
報告第9号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。  
【声なし】

議 長：質問等がないようですので報告第9号については、報告のとおりご了承願います。

議 長：日程第6 報告第10号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題といたします。  
事務局、説明をお願いします。

事務局：議長 事務局主査

議 長：事務局主査

事務局：それでは、報告第10号農地所有適格法人の要件確認結果の報告について、ご説明いたします。  
「農地所有適格法人要件確認一覧」をご覧ください。今回報告されました法人は【法人の名称を讀上げる】の2件です。  
今回報告されました案件につきましては、全ての項目において、記載のとおり要件を満たしていることを確認いたしました。以上で報告を終わります。

議 長：報告が終わりました。  
報告第10号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。  
【声なし】

議 長：質問等がないようですので報告第10号については、報告のとおりご了承願います。

議 長：日程第7 議案第17号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題

といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局：議長 事務局主査

議長：事務局主査

事務局：それでは、議案第17号の農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。

こちらは、先ほど報告第9号において、賃貸借の合意による解約で●●●●より返還を受けた農地を譲渡人の都合により、再び●●●●に贈与するものです。

議案書をご覧ください。

番号7番【譲渡人及び譲受人住所氏名説明】土地の所在 最上212番3、地目 公簿・現況 畑、面積 1,644㎡、利用状況 普通畑、契約種類 贈与、土地引渡しの時期 平成29年6月30日、移転後経営面積 194,485㎡、申請理由 (譲受人)経営強化を図るため(譲渡人)譲受人の希望により譲渡するためでございます。次のページに移ります

農地法第3条調査書受付番号7番をご覧ください。農地法第3条第2項第1号から第2項第7号までの各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。次に農地所有適格法人以外の法人等の貸借の場合ですが、農地所有適格法人の所有権移転でありますので該当ありません。

位置図につきましては、次のページに添付してございますのでご確認いただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

議長：説明が終わりました。

これより議案第17号の質疑を行います。本件は、津別町農業委員会会議規則第15条の規定により山田委員は、議事参与の制限に該当いたしますので退席をお願いします。

【山田委員退席】

議案第17号について、質疑を求めます。

【声なし】

議長：質疑を終結します。

これより議案第17号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長：異議ないものと認め、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたします。

【 山田委員着席 】

議 長：日程第 8 議案第 18 号「農業委員会活動の点検・評価及び活動計画について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事 務 局：議長 事務局主査

議 長：事務局主査

事 務 局：それでは、議案第 18 号の農業委員会活動の点検・評価及び活動計画についてご説明いたします。

この案件につきましては、農業委員会法に関する法律第 37 条に基づき農業委員会における事務の実施状況について、公表するにあたりご審議いただくものであります。

説明に際しましては、議案を事前に配布しておりますので要点のみを説明させていただきます

「平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」Ⅰ 農業委員会の状況は、平成 28 年 4 月 1 日現在のものです。1 農業概要については、耕地面積は作付動向、経営耕地面積は農林業センサス、遊休農地面積は道に報告しているもの、農地台帳の面積中、牧草畑は普通畑に含まれていますので「0」となっております。農家数及び農業者数は 2015 年の農林業センサスを基に記載しています。経営数は津別町において、昨年道に報告している数字です。次に 2 農業委員会の現在の体制は、任期満了年月日が平成 29 年 4 月 14 日、農業委員数中、選挙委員が定数 8 名、実数 8 名 選任委員が農協推薦、共済推薦、議会推薦各 1 名 計 3 名で合計 11 名その内、認定農業者が 11 名、女性 1 名、40 代以下 1 名です。次にⅡ 担い手への農地の利用集積・集約化ですが、1 現状及び課題は、平成 29 年 3 月現在のもので管内の農地面積は 5,434ha、これまでの集積面積 5,359ha、集積率 98.62%です。課題については記載のとおりです。次に 2 平成 28 年度の目標及び実績です。集積目標 5,395ha、集積実績 5,387ha、うち新規実績 21ha、達成状況は 99.85%です。次に 3 目標の達成に向けた活動及び 4 目標及び活動に対する評価は、記載のとおりです。次にⅢ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進は 1 現状及び課題は 26 年度新規参入者 0 経営体、27 年度新規参入者は 1 経営体で●●●●さん、面積は 34ha、28 年度新規参入者は 1 経営体で●●●●●●●●、面積は 21ha 課題については、記載のとおりです。次に 2 平成 28 年度の目標及び実績以下 2～4 までは、記載のとおりです。次にⅣ 遊休農地に関する措置に関する評価ですが、1 現状及び課題は、平成 29 年 3 月現在のもので管内の農地面積は 5,434ha、遊休農地面積 0ha、割合 0%です。

次に2 平成28年度の目標及び実績です。遊休農地については、調査の結果報告はありませんので0haです。次に3 2の目標の達成に向けた活動及び4 目標及び活動に対する評価の内容は、記載のとおりです。次にV 違反転用への適切な対応ですが、1 現状及び課題は、昨年の違反転用の報告は0haです。課題及び2 平成28年度実績については、記載のとおりです。次に3 活動計画・実績及び評価については、記載のとおりです。次にVI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検ですが、1 農地法3条に基づく許可事務については、1年間の処理件数は6件、うち許可6件内容については、記載のとおりです。次に2 農地転用に関する事務については、1年間の処理件数8件、内訳は4条4件、5条4件です。内容については、記載のとおりです。次に3 農地所有適格法人からの報告への対応で内容については、下記記載のとおりです。4 情報提供等の内容については、記載のとおりです。次にVII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容ですが、こちらにつきましては、要望・意見等がございませんので「特になし」なっています。次にVIII 事務の実施状況の公表等ですが、1 総会等の議事録の公表については、現在のところホームページには公表していません。公表については、事務局内に備え付けして閲覧できるようにしています。次に2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見提出は、0件です。次に3 活動計画の点検・評価の公表は、ホームページに公表していません。続きまして「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画」I 農業委員会の状況は、平成29年4月1日現在のものです。1 農家・農地等の概要については、農家数及び農業者数は2015年の農林業センサスを基に記載しており、昨年と同じ数字となります。経営数は津別町において、本年道に報告している数字です。次に面積ですが、先ほどの「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」でも説明いたしましたが、牧草畑は普通畑に含まれますのでご了承願います。次に2 農業委員会の現在の体制ですが、任期は平成29年4月15日から平成32年4月14日までです。新制度に基づく農業委員は、定数11名、実績11名、認定農業者10名、女性1名、中立委員1名です。次にII 担い手への農地の利用集積・集約化ですが、1 現状及び課題は、平成29年4月現在のもので管内の農地面積は5,434ha、これまでの集積面積5,387ha、集積率99.13%です。課題については記載のとおりです。次に2 平成29年度の目標及び活動計画です。集積実績5,395ha、うち新規実績2ha 活動計画は記載のとおりです。次にIII 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ですが、1 現状及び課題は、27年度新規参入者1経営体、面積は34ha、28年度新規参入者1経営体、面積は21ha、29年度新規参入者予定1経営体、面積は2haを目標としています。課題について及び2 平成29年度の目標及び活動計画については、記載のとおりです。次にIV 遊休農地に関する措置に関する評価ですが、1 現状及び課題は、平成29年4月現在のもので管内の農地面積は5,434ha、遊休農地面積0ha、割合0%課題

については、記載のとおりです。次に2 平成29年度の目標及び活動計画です。  
目標については、0haを維持することとし、以下の項目については、記載のと  
おりですのでお目通し願います。

以上で説明を終わります。

議 長：説明が終わりました。  
議案第18号について、質疑を求めます。

【声なし】

議 長：質疑を終結します。  
これより議案第18号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議 長：異議ないものと認め、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしま  
す。

(13時58分)